

## 令和2年度第1回名古屋大学医療安全管理業務監査委員会議事録

日時： 令和2年7月6日（月） 13:00~15:00

場所： 医系研究棟1号館 地下会議室

出席者： 柵木委員長、三島、長谷川、芦田、中東の各委員

本院側出席者：小寺病院長、長尾副病院長（医療安全管理責任者）、山田薬剤部長（医薬品安全管理責任者）、藤原医療機器総合管理部長（医療機器安全管理責任者）、八木中央感染制御部長

### 議 題

#### 1 令和元年度監査報告書（案）について

総務課長から、資料に基づき、令和元年度名古屋大学医療安全管理業務監査報告書（案）について説明があり、各委員により持ち帰り検討することとなった。

#### 2. 医療安全管理の体制について

長尾副病院長から、資料に基づき、当院の病院質向上体制概略図、各種WG、インシデント検討会、共同優先事項とQIなどについて説明があった。

#### 3. 医薬品安全管理責任者の業務状況について

山田薬剤部長から、医薬品安全管理責任者の業務状況について説明があり、各委員及び本院側出席者から次のとおり意見等があった。

（○監査委員 ●病院出席者）

○未承認新規医薬品等評価委員会と適用外使用の臨床研究の関係について、臨床研究に参加するかどうかという話もこの評価委員会は含むのか。

●この委員会で審査しているのは診療として使用するものだけであり、臨床研究に使用されるものは別の審査になっている。

○承認薬として使うわけではない薬剤は、評価委員会で認められれば臨床研究ではなくても使えるということか。

●臨床研究としてした方がいいものは、委員会でそのようにコメントしているが、例えば希少な事例で研究としてまとめにくいものは、臨床の使用として認めている。

○症例数が少ないものは、他院の研究と一緒に進めることをしてはどうか。

●研究を推進する上での手続きや費用の問題もあるため、そういった案件は、先端医療臨床研究センターの方にお任せしている。

#### 4. 医療機器安全管理責任者の業務状況について

藤原医療機器総合管理部長から、資料に基づき、医療機器安全管理責任者の業務状況について、説明があった。

#### 5. 感染対策委員会について

八木中央感染制御部長から、資料に基づき、当院の新型コロナウイルス感染症への対応状況について、説明があった。

## 6. 医療安全管理責任者、患者安全推進部の業務状況について

長尾副病院長から、患者安全推進部の業務状況について概略の説明の後、澤井副看護部長から転倒転落の対応について、平松助教から、休薬忘れによる手術延期のゼロ化について、寺井助教から、RCA・FMEA実施一覧について、深見講師より重大事事故事例について、それぞれ資料に基づき説明があり、各委員及び本院側出席者から次のとおり意見等があった。

- 転倒・転落について、睡眠薬や精神安定剤に関係する転倒が多いと思うが、病院として対象となる薬剤を減らすなどの取り組みはあるのか。
- 重要なご指摘であると思う。WGには、薬剤師もメンバーに入れて検討している。具体的な取り組みとしては、医師が指示する際の指示簿から、対象となる薬剤を取り除くことを考え、各診療科の協力の元、指示簿からなくすことができた。もう一つの取り組みとしては、病棟配置薬から対象の薬剤を省き、ファーストチョイスとして対象の薬剤を選ぶことがないようにした。その結果、転倒転落が減ったかについては、現在データをまとめているところ。
- 転倒転落を起こしにくい薬剤も出てきているが、睡眠薬のガイドラインには記載がない等の問題点はある。医療安全の先生と薬剤部、また精神科の先生とも相談しながら、問題を起こしやすい薬品を使用しないよう努めている。
- 重大事事故事例について、事故調査委員会に報告したのは、1番の事例のみということか。
- 現在進行中の事例調査会では、2件あるが、前回の報告以降の約半年の間に発生した件が1番と2番の案件になる。そのうち事故調査をすると決まったのは2番の事例だが、死亡案件ではないので、届出はしていない。1番の事例は死亡案件だが、医療事故には該当しないと判断されたので、院内のMMカンファレンスで検討することとした。半年に1～2件、事故調査委員会へのエントリーがあり、その頻度は変わっていない。

## 7. 講評

委員長から各委員に今回の議事における説明、及び質疑応答を行ったうえでの講評をいただきたい旨発言があり、各委員より次のとおりコメントがあった。

- JCIの認証を取ってから、厳しい基準を設けられているが、コロナ禍もあり、医療以外の世界でも、今までの行動などについて見直しが必要となってきた。厳しい状況の中でさらに厳しい基準が出来ていく印象を持っているが、現場で働く職員の意識としては、どのような認識なのか。
- JCIは患者安全のみではなく、全体のクオリティコントロールに高いものを求めている、今回新型コロナで感染症対策が着目されたが、JCIの取り組みはいずれも重要だったと実感した。一方で受審にあたっては、費用面の課題がある。また、日ごろのトレーニングや、ラウンド点検、集合研修の実施など、新型コロナ感染対策上、実施が困難となっているものもある。JCIが今後そのあたりの基準をどう考えるか見守っているところもある。
- 今回の報告を受けて、やはり職種別の中で医師の意識が低いのかな、と思われる点があった。病院全体としては非常によくやっていると思う。
- 監査委員会については、どこの委員会も手探りでやっている中、成果や取り組みについて具体的に話があり、病院が取り組むものを見せる今日のスタイルがいいと思う。検証の手法がはっきりしている点は評価できる。  
医療法上の医療事故に該当するかの問題については、予期しうるかの判断を、外部の人間を入れ、どういう審議をしたかの過程を、議事録等に残されていることが重要だと思う。

新型コロナ関連では、病院における院長等執行部の機能不全が生じないような危機管理についても一度検討いただいてもよいと思われる。

○重大な検査の結果について患者さんが求める。これは、患者さんの医療安全で、患者さんを最後の砦に置くということで非常に重要であると思う。そのためには、患者さんへの教育、社会への広報についてが重要で、各種メディアやウェブ等を活用して呼びかけていただきたいと思う。

○名大病院は、日常診療の中で医療安全の仕組みがインストールされている。システムエラーはなくせないと思うが、システムにより事故は減っている印象がある。常に0を目指すものなので、進めば進むほど厳しいものになると思う。コロナ対策については、十分に時間が取れなかったが、今後第二波、第三波が来た際には、名大が地域の防波堤となるように、今後ともよろしくをお願いしたい。

## 8. その他

委員長から次回開催は11～12月を予定しており、後日、事務局を通して日程調整させていただく旨、案内があった。

以上